第 16 回 杉浦地域医療振興助成（活動分野）

募集要項

公益財団法人　杉浦記念財団

1. 助成の趣旨

超高齢社会の一層の進展、人生 100 年時代にあって、「地域包括ケアの実現」とともに「健康寿命の延伸」が課題となっています。

本財団では引き続き、医師、薬剤師、看護師等の医療従事者、及び介護福祉従事者等の多職種が連携して、「地域包括ケアの実現」「健康寿命の延伸」の推進に寄与する活動を助成します。

2. 募集期間

2027 年 1 月 1 日（金）～ 2027 年 2 月 28 日（日）

2027 年 2 月 28 日まで受付いたしますが、2 月 28 日付近の受付は混み合うことが予想されます。早めの応募をお願いいたします。

3. 応募資格

①日本国内で活動する個人又は団体、とりわけ、高齢者人口が急激に増加している都市で地域医療従事者等として実際に業務を行っている多職種の皆様の応募を期待しています。

②同一活動内容に関する申請は、1 件に限ります。

③既に本助成を受けた同一個人又は団体が、2 年連続で同一内容の助成を申請することはできません。

④他団体（科学研究費等）から同一内容で助成を受けている、又は助成を申請中の場合は、応募書類に必ず記載してください。

4. 応募手順（応募フォーム）

①杉浦記念財団ホームページ褒賞・助成ページ https://sugi-zaidan.jp/smf/reward-new/から以下のファイルをダウンロードする。

・活動内容記載書面

・協働同意書（協働者がいる場合）

・予算計画書

②①でダウンロードしたファイルに必要事項の入力等を行い、完成させる。

③杉浦記念財団ホームページ褒賞・助成ページ https://sugi-zaidan.jp/smf/reward-new/から「応募フォーム」に入り、「助成申請基本情報」、「申請者情報」、「代理者情報」（代理者がいる場合）を入力のうえ、「対象活動情報」に②で作成したファイルをアップロードする。（アップロードできるファイル容量は合計で 8MB です。）

5. 選考対象・審査基準

（1）選考対象

「地域包括ケアの実現」「健康寿命の延伸」に関する住民参加型の活動で、既に行っている、又はこれから行おうとしているものを対象とします。

多職種協働の範囲としては、保健・医療・福祉等の従事者間のものに限らず、行政、非営利団体、企業等との連携も可とします。

本財団として期待する活動例は、特に高齢者人口が急激に増加する都市部での在宅医療に関する活動、介護予防などの連携に関する活動、在宅患者の医薬品の適正使用に対応する連携に関する活動、一般の方に広く参加をいただける活動等です。

講演会、ワークショップ等の開催等、実際の連携活動の推進をしていること等を期待しています。

（2）審査基準

下記の審査基準により本財団の選考委員会にて審査・選考します。

倫理的配慮のもとに多職種協働の仕組みがあり、助成金の使途が適切で予算計上が妥当であるものを選考対象とします。

具体的には、以下の項目について採点します。
・社会的意義があり、地域社会に貢献するものであること。（社会的意義）
・できるだけ多くの職種と地域住民の協働があり、かつ、その仕組みが優れていること。（多職種協働）
・計画が実行可能であり、成果が期待できること。（今までの実績も参考）（計画の実行性、成果に関する評価）
・独創性があり、新しい試みや豊かな工夫が盛り込まれていること。（独創性）
・継続的な展開を見込め、発展性があること。（継続性・発展性）

6. 助成の内容

（1）助成金額

活動分野は、総額 250 万円で、1 件につき 50 万円を限度とします。

※研究分野については、募集要項、応募申請書が異なります。

（2）助成金の使途

助成対象となった活動に直接必要となる費用に対する助成とします。

但し、下記のものを使途とする助成は対象外です。

①パソコン、デジタルカメラ、ビデオカメラ、プリンター、ソフトウェア、机、椅子、かばん等、通常備えるべき設備備品を購入するための経費。

②申請者及び共同活動者への給与、謝礼金。

③組織等の一般管理費。

（３）助成対象期間

2027 年 4 月 1 日（木）から 2028 年 3 月 31 日（金）までの 1 年間とします。

（４）採否の通知

①2027 年 5 月中旬頃に通知するとともに、ホームページにも掲載します。
助成金は、2027 年 5 月 31 日（月）に贈呈いたします。
②他団体（科学研究費等）に同種の申請をしている場合は、その結果を待って最終決定します。

（５）受給者の義務

①2027 年 7 月 8 日（木）開催の授与式へ出席する。
②助成後 6 ヵ月後（2027 年 11 月頃）に活動の中間報告書を提出する。
③助成対象期間終了後、速やかに助成金の使用実績を証明する書類等を提出する。
④助成対象期間終了後の 2028 年 7 月頃活動成果を報告する。
⑤助成対象となった活動内容を本財団が作成する冊子へ掲載する。
⑥活動成果を学会等で発表の際は、本財団の助成を受けたことを明示する。

7. その他

①他の機関等からの助成が確定しているものについては、本財団からの助成はお断りする場合があります。(選考委員会で決定します。)
②偽りその他不正な手続きにより助成金の交付を受けたり、助成金を対象となる目的以外に使用したことが判明したときは、授与した助成金は全額返還していただきます。
③個人で応募の場合は、所属組織の代表者の承諾を得た上で応募してください。
④応募書類に記入された個人情報は、本財団の助成に関する業務のみに使用します。
⑤助成対象となった活動内容は開示します。
⑥助成金は、ご指定の銀行口座へ振り込みます。

【お問合せ先・提出先】
公益財団法人　杉浦記念財団
〒474-0011　愛知県大府市横根町新江 62 番地の 1
お問い合わせ時間（平日 9：00～17：00）
TEL：0562-45-2731　　FAX：0562-45-2732
メールアドレス　：　prize@sugi-zaidan.jp
ホームページ　：　https://sugi-zaidan.jp